

注意:必ず経営幹部、人事総務の方へお渡しください

セミナー参加特典

「未払い残業代の概算額」無料で
診断します(社員数50名以下企業限定)

深刻な人手不足の中・・・

未払い残業問題はそれよりも深刻で、
数百万(場合によっては数千万!)の請求をされるリスクだをご存知ですか?

労務問題の専門家である社労士が**会社の負担を最小限に抑えて、**
未払い残業問題を**解消する方法**を教えます

※もし、以下の項目に1つでも当てはまれば・・・

数百万(場合によっては数千万!)の請求をされるリスクを抱えているかもしれません

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> はじめから残業代はない約束だった | <input type="checkbox"/> 課長以上は払わないルール |
| <input type="checkbox"/> そもそもタイムカードを押させていない | <input type="checkbox"/> 給与に含まれていると入社時に伝え承諾させた |
| <input type="checkbox"/> 残業時間は毎日30分単位で切り捨てている | <input type="checkbox"/> ボーナスが残業代と約束した |

長時間労働削減&未払い残業代 対策セミナーのご案内

未払残業代請求がなされてしまった場合、対抗手段がほとんどないというケースが多いのが実情です。法律の誤解があったり、対策をしていないと、これほどのお金が一瞬で無くなるリスクを抱えておきながら、無防備の企業さまが多いのが実情です。このセミナーでは労務問題の専門家である社労士が**会社の負担を最小限に抑えて、未払い残業問題を解消する方法**と長時間労働削減のため、勤怠システムによる労働時間の可視化、残業アラートの方法をお伝えます。

場所日程・開催要項

セミナープログラム

日時: 2019年1月17日(木)14:00~16:00(受付:13:45~)

会場: 大阪市立中央区民センター 第4会議室

住所: 大阪市中央区久太郎町1-2-27

対象: 経営者および役員様

参加費: 3,000円/名

※お申込み確認後お支払方法等ご連絡いたします。

定員: 限定 15社 先着順になります。

◆(株)AISよりクラウド型勤怠管理システム「ちゃっかり勤太くん」のご紹介(15分程度)

- ・「未払い残業問題」とは?
- ・今なぜ、「未払い残業代対策」が求められているのか?
- ・残業代の正しい計算方法
- ・未払い残業代を確認する方法
- ・「未払い残業問題」を解消する方法

講師: 石原 鉄二 特定社会保険労務士 労働時間MBOコンサルタント



栄経営労務事務所 代表 特定社会保険労務士 労働時間MBOコンサルタント
平成19年大阪市西区にて栄経営労務事務所開設、平成27年大阪市北区東天満に事務所を移転、現在に至る。
労働基準監督署の指導員として労使含め1000件以上の事案を経験、コンサルティングファームのコンサルタントとして、上場企業をはじめ中堅企業の人事制度の構築・運用支援業務・評価者研修を担当。厚生労働省働き方改革推進支援センター相談員。
労働時間の改善を通して、「社会に選ばれる会社づくり」を支援することを使命としている。

お申込は **FAX:06-7632-4137**

- ①同業者(社労士など)の方々のご参加は、顧問先企業様の代理出席も含めてご遠慮をいただいております。ご参加は経営者または会社役員の方 ②受付にてお名刺を頂戴致しますので、予めご了承下さい。
③申し込み頂きましたら、後日申し込み完了通知、会場の案内、参加費お振込先をメールもしくはFAXにてお知らせ致します。

チェックしてFAXにてご返信ください。
当方よりご連絡させていただきます。 参加希望 興味はあるが今回参加できない 不要

貴社名		役職		氏名	
TEL/FAX	/	メール			

1. 個人情報の収集及び利用目的: お客様からお預かりした個人情報は弊社において以下の目的で利用する事としそれ以外に利用する事は一切ございません。①メールマガジンの配信②弊社の商品・サービスに関する情報のお知らせ③主催するイベント運営と、必要な情報の提供のため。
2. 個人情報の第三者への提供及び外部への委託: お客様からお預かりした個人情報は、弊社と業務委託契約を締結した委託先、法令等で要求された場合、国の機関、地方公共団体の協力要請を受けた場合を除いて、お客様の同意を得ず第三者へ開示・提供、または外部へ預託することはございません。3. 個人情報の管理及び破壊: お客様からお預かりした個人情報は、厳正な管理を行います。尚、お預かりしている個人情報には2019年12月に破棄させて頂きます。4. 個人情報の開示・訂正・削除: 個人情報の開示・訂正・削除を請求される場合は、下記連絡先にご連絡をお願い致します。尚、本手続きにあたり、ご本人である事を確認させて頂きます。

(受付窓口) 栄経営労務事務所 電話: 06-6926-4000